

〔質疑〕 沖本

議長のご指名をいただきましたので、ざま大志会を代表して総括質疑を行います。質疑は、今定例会に上程されている諸議案のうち、議案第2号、令和元年度座間市一般会計補正予算（第10号）及び議案第7号、令和2年度座間市一般会計予算について、絞って伺ってまいります。総括質疑ですので、個々の事業の細かい内容については分科会並びに委員会において審査を行うこととし、大綱的な質疑を行ってまいりたいと思います。

まず、議案第2号、令和元年度座間市一般会計補正予算（第10号）について簡潔に伺います。本補正予算における歳入の確保、歳出における工夫など、積極的に前倒しされた事業を含め、当局の政策的、戦略的な取り組みあるいは当局として鋭意努力研究された事業について、その方針や目的、経緯について伺います。

次に、議案第7号、令和2年度座間市一般会計予算について伺います。本市の令和2年度当初予算案における一般会計は、対前年度比2.9%、11億8,219万1,000円増の415億9,498万9,000円で、4年ぶりのプラス編成となっています。歳入の根幹である市税は、対前年度比2.1%増の193億3,186万4,000円と、過去2番目の規模となる増収を見込まれております。個人市民税の均等割及び所得割は納税義務者数及び所得の増を見込まれ、対前年度比2.5%増の80億2,074万4,000円、法人市民税の均等割は事業所数の増による増額、法人税割は企業業績の下振れに伴う減額を見込まれ、対前年度比9.5%減の9億4,408万9,000円、固定資産税の土地は宅地への地目変更が多かったものの、小規模住宅用地特例の適用が増加したことにより減額、家屋及び償却資産は主に大型商業施設の開業に伴う増額で、対前年度比3.8%増の83億1,917万4,000円となっています。一方、地方交付税は地方財政対策の推計から幼児教育・保育無償化等への財政措置はあるものの、対前年度比10.6%減の18億4,639万円となっております。また、歳出では新たに設けられた会計年度任用職員制度に係る経費を見込まれ、人件費は対前年度比15.4%増の88億6,589万2,000円、幼児教育・保育無償化に伴う子育て支援の強化なども加わった扶助費は、対前年度比4.1%増の137億848万4,000円などの増加を盛り込み、さらには、普通建設事業も含めた実施計画事業を着実に推進する必要があることから、一般会計の予算規模は過去最大となっています。こうしたことを総じて、資料としていただいている令和2年度当初予算編成についてと、令和2年度当初予算案の概要の記述を引用させていただきながら質疑を行います。

まず、令和2年度当初予算編成についてから。令和2年度当初予算は平成23年度を初年度とする第四次座間市総合計画を締めくくる予算として編成した。第四次座間市総合計画の目指すまちの姿、「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」実現のため、基本構想に掲げた九つの将来目標に沿った実施計画事業を着実に予算化することを基本とし、事業目的や効果、手法など、さまざまな観点からその点券及び経費の精査に取り組んできた。事業の綿密な精査による経費の抑制に加え、特定財源の着実な確保に注力した結果、実施計画事業を網羅することがかない、一般会計、特別会計、公営企業会計全てにおいて第四次座間市総合計画の最終年度の当初予算をバランスに配慮しつつ編成することができた、以上のように示されております。また、令和2年度当初予算案の概要では、目指すまちの姿、「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現のため、基本構想に掲げた九つの将来目標の着実な推進を目指し、新規事業としては保育所割り当てシステム導入事業や電子図書館構築事業などの七つの事業、拡充事業としては、生活困窮者自立支援事業や安全安心まちづくり事業などの10事業、継続事業として母子健康包括支援事業や広域救急医療事業など17事業、合わせて34の事業

が示されています。こうした代表的な事業を含め、令和2年度の予算編成に当たって事業目的や効果、手法などさまざまな観点から、その点検及び経費の精査に取り組んできたということから、平成30年度事業や令和元年度事業を振り返り、どういった事業をどのように精査、分析され、令和2年度の拡充事業、継続事業として取り組まれるのか、また、新規事業はどのような背景、経緯のもとで政策的な決断をされたのか、それぞれ代表的な事業について、その考えをお示しいただくとともに、令和2年度の予算編成における政策的、戦略的な特徴について全体的な考えを遠藤市長にお示しいただきたいと存じます。

次に、前日の34の事業について当局に伺います。同じく、状況目的や効果、手法など、さまざまな観点からその点検及び経費の精査に取り組んできたということから、平成30年度事業や令和元年度事業の点検及び経費の精査に取り組まれたことにより、そこで得られた課題であるとか、さらに市民にとってよりよい事業にするための工夫であるとか、それらが発見され、そして課題解決、よくするための工夫を図るため令和2年度の拡充事業、継続事業はどのように取り組まれるのか、また、新規事業はどのような手法で取り組まれるのか、代表的な事業を一つで結構ですので上げていただき、その事業に対する思い入れや方針について伺い1回目の質疑とします。（拍手）

【答弁】市長

沖本議員の質疑にお答えしたいと思います。

令和2年度の一般会計予算の編成の全体的な特徴といいますか、どういう考えのもとに編成をしたのかということについて包括的にということでお尋ねをいただいたわけでございます。

前任者にも答弁させてもらいましたように、この令和2年度の予算編成は、平成23年よりスタートした第四次座間市総合計画最終年度の予算でございまして、当然、やはり締めくくりの部分をしっかりと配慮しながら編成をしなければいけないというのが第一の大きなテーマだったと振り返ります。特に、この中間見直しを行ってから以降、3本の柱をまた新たにお示しをしまして、それはこの間に起こった事象ですとか将来に向けての展望ということから、子ども・子育て、それから防災・減災、さらにはシティセールス、シティプロモーションといったようなテーマを前面に打ち出しをしながら編成にも配慮をしてきたわけでございます。平成30年度にはそうした中で、通称ネウボラざまりんと称します子育て世代の包括支援センターの設置、これは上下水道局の庁舎を上下水道局で用意をしていただき、この本庁舎内からそちらに移転をするという中で生じたスペースを有効活用して対応するというのもやらせていただきましたし、また、小田急相模原駅前の西地区の市街地再開発事業においても、商業・公益棟を活用して保育の充実、そして子育て世代の皆さんに対して支援センターを設置をし、この充実を図るといったようなこと、さらには、市民交流プラザの設置ということから地域のコミュニティの造成といったようなことにも配慮するといったような、この一連の計画の中にそうした考え方を盛り込みながら対応してきたことがございます。それには、一つには旧消防庁舎を総合防災備蓄倉庫への転用を図るといったようなことをわがししながら、最小の費用で目指す姿に向けて一定の配慮をしながら形としてあらわすということをなしてきたわけでございます。

一方では、これも前任者に答弁させてもらいましたように、一連の子ども・子育てといったようなことに対して、国がここで配慮をされた幼児教育・保育の無償化といったようなテーマがあるわけでございます。また、いわゆる会計年度任用職員の制度の導入もそうですけれども、いわゆる、どういのでしょうか、同一賃金同一労働、なかなかそこまでいかないところもあるわけですが、処遇の改善といったようなものをやはり働き方改革のもとで求められてきているということも含めて、

我々地方公共団体の財政運営にも大きく影響を及ぼしてきている部分もあります。そうしたこともしっかりと受けとめをしながら、今申し上げた第四次座間市総合計画の目指す将来目標というものを、でき得る限りクリアをしていくべく自主計画事業を策定し、それを具現化をしていくということをしてきたわけでございまして、この令和2年度の当初予算はそうした予算編成の姿勢の集大成だと私は振り返っております。

具体的には、この令和2年度の当初予算の事業の中では、後ほど担当から答弁をさせますけれども、例えば保育所の割り当てシステムの導入事業、空き家対策の計画策定事業ですとか、また、電子図書館の構築事業ですとか、中小企業向けの経営安定化支援事業など、こうしたものが新規事業として導入をさせていただいているわけでございますけれども、決して大きな事業ではないとは思いますが、今の時代にマッチしたものを創意工夫を凝らしながら事業としてスタートを切っていくということも、今回の予算編成の一つの特徴ではないかと思っております。そうした一連の最終年度を意識した中で、今回の予算編成と、当然国の施策に基づいた一連の、特に事務的経費の部分になりますが、ここの増というものもしっかりと折り込みながらバランスよく編成をする、そしてそれをなすことができたと振り返っております。

以上です。

〔答弁〕企画財政部長

議案第2号、令和元年度座間市一般会計補正予算（第10号）についてお答えいたします。

本市では、緊急財政対策本部を設置していた当時でさえ、当初予算編成過程においてシーリングによる一律の歳出抑制は行わず、事業執行に必要な予算を配分し、執行段階で不足が生じた場合は補正予算で対応するという認識を、職員同士の信頼関係のもと全庁で共有してまいりました。さらに、執行管理を徹底し、捻出した不用額について減額補正を行うことにより生み出された財源を年度間の財源調整機能を有する財政調整基金に積み立て、その一部を当初予算の財源に活用し予算編成を行ってまいりました。こうした対応により、計画した事業を予算化し執行することにつながったと捉えております。また、この対応を徹底することによって当初予算編成に当たり、平成30年度では10億500万円余、令和元年度では11億9,000万円余、令和2年度は5億1,000万円余の財政調整基金を繰り入れ予算編成を行うことができました。なお、本補正による工夫ですが、環境経済部所管の資源物分別収集実施事業費では、海外での廃棄物輸入規制等、資源物の売り払いが難しくなっていることから、当初資源物の処分費を計上していましたが、買い取り業者との交渉、資源リサイクルセンターでの二次選別の徹底、売り払い品目の組み合わせ方など、努力と工夫を重ね、資源物処理に係る委託料を減額することができました。

次に、戦略的取り組みですが、教育部所管の小学校施設整備事業では、国の学校施設環境改善交付金の活用により、令和2年度に予定していた工事を前倒し、当初予算の負担軽減を行いました。また、国の令和元年度補正予算を活用し、市内小学校及び中学校内の高速LAN整備を行います。

次に、議案第7号、令和2年度座間市一般会計予算に関しお答えいたします。令和2年度の拡充事業、継続事業、また、新規事業への取り組みです。初めに、拡充事業、継続事業の代表的事業は、消防所管の消防車両更新事業費です。市内にある6階以上の中高層建築物204棟に対応するため平成8年度に導入され老朽化が進んだはしごつき消防自動車の更新を行います。特徴は35メートル級の先端屈折式で、リフター装置と固定式バスケット装置を装備した車両で、既存車両よりもより安全な救助活動や放水が可能で、隊員の安全性の向上と市民の安全・安心を担う一台として必要不可欠な車両で

す。

次に、新規事業ですが、子ども未来部所管の保育所割り当てシステム導入事業費です。この事業は保育所入所選考事務についてA Iを活用することで事務作業の効率化を図り、もって市民サービスの向上を図るものです。具体的には、入所選考事務について現在システムから出力したリストをもとに担当職員が手作業で個別に選考していますが、A Iを活用することでシステムが自動的に入所選考をスピーディーに行います。A I活用による効果ですが、繁忙期における特定の職員の事務負担を軽減することができ、また、新年度の入所申込者に対しては入園準備等の時間を確保することができると考えます。

〔答弁〕 教育部長

教育部からは、議案第2号、令和元年度座間市一般会計補正予算（第10号）に計上した二つの事業についてお答えいたします。

まず、小学校施設整備事業費における座間小学校屋外便所改修工事の前倒し実施です。これは、学校施設環境改善交付金の追加申請を活用したことで、令和2年度に予定していた当工事について前倒しして事業化したものでございます。本市は教育施設の改修に関して児童・生徒の安全・安心の確保及び教育環境の充実を図りつつ、必要な防災機能強化や大規模改修などの事業を積極的に推進することとしております。そのような観点から、これまで厳しい財政状況にあってもそれを予算化し、施設の安全確保を第1に一つ一つ継続して対応しているところでございます。国においては、耐震化事業や防災機能強化事業など、施設におけるさまざまな課題解決の推進に取り組んでいるものと推測され、昨年11月下旬、国から県を経由して国の令和元年度当初予算の追加に係る前倒し可能な事業の確認依頼を経て、令和元年12月19日に内定通知を受け、本補正予算に計上したところでございます。

次に、小学校及び中学校情報通信技術環境整備事業費における小・中学校内の高速LAN整備についてでございますが、この取り組み内容や目的、経緯等については前任者に答弁したとおりでございます。今後も国の動向等の情報収集に努め、対象となる事業に必要な財源のさらなる確保に努めてまいります。

〔質疑〕 沖本

それでは、いただいた答弁に対して再質疑をさせていただきます。再質疑は議案第7号、令和2年度座間市一般会計予算、子ども未来部所管の新規事業、保育所割り当てシステム導入事業についてのみ再質疑をさせていただきます。

この事業は、先般、令和2年の1月ですけれども発行されました第四次座間市総合計画実施計画書、令和2年度から令和4年度という中で、保育対策における実施計画事業の一番目に保育所割り当てシステム導入事業として計画されているものであります。前任者あるいは私の質疑に対しての答弁にあったように、事業目的としては、まず、A Iを活用したシステム導入により保育所入所選考事務の迅速化及び事務作業の効率化を図りますとあります。また、事務内容としては、現在保育所入所選考に関して、職員が複数の要件を個別に判断し手入力している作業について、A Iを活用した外部システムを導入しますと記されています。総括質疑であり、みずからの意見を述べたり細かい内容を正すところは慎むべきではありますが、昨年6月の第2回定例会の一般質問で、私はR P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入による業務の効率化について取り上げさせていただき、A Iあるいはロボティック等で処理できる事務作業は全てA Iなどに任せ、職員は企画立案や住民への直接

サービスなど、職員でなければならない業務に注力することができる、いわゆるスマート自治体への推奨を含め、本市においてもRPA導入を視野に入れた業務の効率化について提案させていただいたところでもあります。こうしたことから、今回のAIを活用した保育所割り当てシステム導入業務については、当局の迅速な対応に敬意をあらわすものであります。

再質疑としては、まず、この実施計画の活動指標にはミサリオ保育所割り当てシステム導入とあります。ミサリオは本市においても既に収納管理システムや児童扶養手当システムなどで採用されているものであり、保育所割り当てシステムも住民情報ソリューションMICJET MISALIOのパッケージシステムであると考えられます。昨年6月の第2回定例会以降、当局としてはこうしたシステムの選択を含め、どのような検討をされて実施事業の計画に至ったのか、前任者から経緯、効果についての質疑があり答弁をされていますが、残された部分あるいはさらに詳しくお答えいただけるところがありましたらお示しいただきたいと思えます。

以上で再質疑とします。

〔答弁〕 子ども未来部長

保育所割り当てシステムの関係で残された部分あるいはさらに詳しくお答えいただける部分があったらお示しいただきたいということですが、前任者への答弁や、今の企画財政部長の答弁と重なる部分もありますけれども、少し詳細を加えながら答弁をさせていただければと思います。

昨年6月の第2回定例会における沖本議員の一般質問がきっかけとなり、保育課としてAIを活用して事務の効率化を図れないか検討を始めました。その結果、現在運用している住民情報ソリューションMICJET MISALIOの一部であるミサリオ保育システムを改修してAI機能を導入することができ、導入した場合、入所選考リストの作成が短時間で行えるということがわかりました。具体的に申し上げますと、入所選考に必要な入所先行者リストの作成は担当職員が行っておりますけれども、新年度入所申し込みを例にとれば、受け付け件数は600件程度で、受け付けした入所申込書の内容をシステムに入力し、紙ベースで打ち出されたリストをもとに担当職員が手作業で先行者リストの割り振りをしています。割り振りに当たっては、希望順位、同居する家族の状況、所得状況などを詳細に確認する必要があり、担当職員の大きな負担となっていますが、AIを活用することで約1分という短い時間で行うことができます。AI導入の大きなメリットは、事務負担については年間500時間程度を軽減することが可能で、また、保護者に送付する結果の通知についても、少なくとも7日間は早めることができます。入所申込者に対して入園準備等の時間を確保できる見込みが立ちましたので、実施事業の計画に至りました。